

表 市・都民税、所得税 還付申告のみ 共同受付日程

Table with columns: 開催日, 会場, 受付時間. Rows include dates from 2月18日 to 2月27日 and venues like 南市民センター, なるせ駅前市民センター, etc.

消費税、譲渡所得及び贈与税の申告相談は行いません。個人事業者の方は、ぼっぼ町田（申告受付会場）や税理士の無料申告相談をご利用下さい。

確定申告無料出張相談日程表

Table with columns: 会場, 開催日, 受付時間. Rows include venues like なるせ駅前市民センター, 忠生市民センター, etc., and dates from 2月18日 to 2月28日.

市・都民税、所得税、事業税の申告書の提出期間は、2月17日（3月17日です）（郵送可）。3月に入りますと大変混雑しますので、申告はお早めにお願ひします。

お問い合せは、市・都民税については市役所市民税課（☎724・2114）、所得税、贈与税、消費税については町田税務署（☎728・7214）。

申告は郵送でも受け付けます。期限までに申告に来られない方が、証明書の交付時期が遅れることがあります。

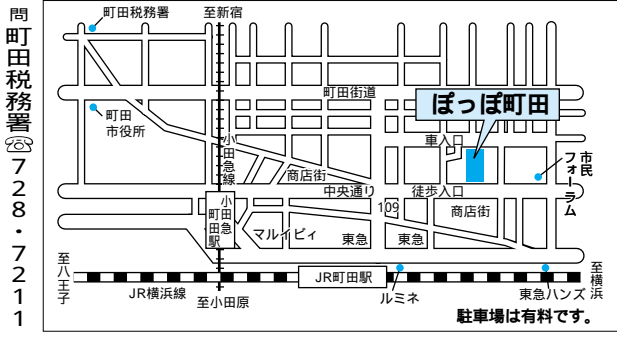
市・都民税、課税・非課税証明書。納税通知書の送付は6月初旬に市・都民税の平成15年度納税通知書は、期限内（3月17日まで）に申告した場合には6月初旬頃にお送りします。

市・都民税、所得税、贈与税、消費税、事業税 申告はお早めに

市・都民税の申告書の受け付けは、市役所1階市民フロア及び表のとおり行います。市役所での受け付け期間は2月17日～3月17日まで（土・日曜日を除く）。

申告は期限内に。期限内に申告をしないと、納付回数が増えたり、1回当たりの納付税額が多くなる場合があります。

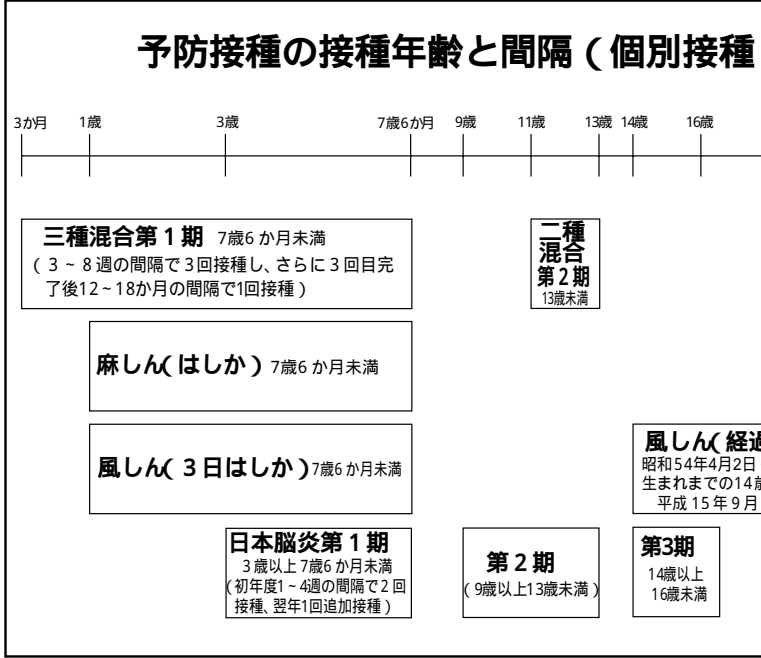
市・都民税、課税・非課税証明書。納税通知書の送付は6月初旬に市・都民税の平成15年度納税通知書は、期限内（3月17日まで）に申告した場合には6月初旬頃にお送りします。



ぼっぼ町田に変わります。平成14年度分の所得税・贈与税の申告書の作成指導会場は、町田税務署（☎728・7214）。

町田税務署からののお知らせ。申告書の提出期限等について。所得税及び贈与税の申告と納税は3月17日まで、個人事業の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日までです。

町田税務署からののお知らせ。申告書の提出期限等について。所得税及び贈与税の申告と納税は3月17日まで、個人事業の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日までです。



健康案内。予防接種は町田市医師会の協力で実施するものです。該当するお子さんは近くの実施医療機関でお受け下さい。接種料は無料です。

健康案内。予防接種。町田市医師会加入の予防接種実施医療機関。接種時間は診療時間内に行います。必ず事前に医療機関にお問い合わせ下さい。

食改善調理実習。【1】味のすずめ(100)作戦。健康課☎725・5178。簡単でバランスの良いすずめ料理をおいしく食べて、骨粗しょう症を予防しましょう。

在宅歯科訪問診療。町田市歯科医師会では、寝たきり等で歯科医院に通院できない方を、歯科医師が訪問して、診療を行っています(費用は保険診療の範囲で自己負担)。また、市では通常の歯科訪問診療を受けることが難しい方(身体症状、歯科疾患の程度、痴ほう状態、家庭環境等)については、健康課と歯科医師会が協力して治療を行う「町田市在宅訪問歯科診療事業」を実施しています。

健康づくり。町田市歯科医師会では、寝たきり等で歯科医院に通院できない方を、歯科医師が訪問して、診療を行っています(費用は保険診療の範囲で自己負担)。また、市では通常の歯科訪問診療を受けることが難しい方(身体症状、歯科疾患の程度、痴ほう状態、家庭環境等)については、健康課と歯科医師会が協力して治療を行う「町田市在宅訪問歯科診療事業」を実施しています。